

貸切バス事故再発防止にむけて【見解】

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

2016年1月15日に発生した軽井沢貸切バス事故において乗員乗客合わせて15名の尊い命が犠牲になり、26名の重軽傷者がでるといふ惨事がおきました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、怪我をされた方が一刻も早く快癒されることをお祈り申し上げます。

2012年4月に発生した関越道高速ツアーバス事故を教訓に、再発防止と大きく揺らいだ高速ツアーバスおよび貸切バスへの信頼回復にむけて、国土交通省をはじめ関係機関により様々な安全対策が講じられてきました。

私たちは、「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」の遵守を徹底するなど再発防止、信頼回復にむけて取り組みを行ってきました。その取り組みがなされていたなかでの事故であり痛恨の極みと言わざるを得ません。国土交通省において、今回の事故原因について現在調査中ですが、ずさんな労務管理や最低運賃・料金を下回る金額での発注、運行管理の不備などの実態が明らかになりつつあります。

サービス連合としては、まずは、基準料金での発注など公正取引の徹底をはかり、国が示す輸送安全性の情報などを参考に、安全運行が担保されているバス事業者を選定されるよう求めています。

今回の事故は、観光立国実現にむけた動きが活発になる中での痛ましい事故であり、安全・安心が損なわれることがあれば、観光産業の健全な発展そのものが脅かされることになることが教訓として強く心に残りました。

現在、国土交通省において、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会が設置され再発防止にむけた検討がなされています。私たちも、全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）をつうじて検討会への意見反映に努めます。

バス事故の再発防止には、バス事業者の安全対策が大前提であることは言うまでもありませんが、私たち自身も公正な取引の徹底と、バスの安全運行について今まで以上に関与していくことが求められています。さらに、公正な取引や安全が守れない事業者に対しては、許可を取り下げる仕組みなど、関係省庁が講じる日常におけるチェック機能の強化と合わせた行政の積極的な関与が必要です。また、適正な価格転嫁が実施されることについて消費者に理解を求めることも重要であると考えています。

私たちは、サービス・ツーリズム産業を代表する産別組織として、産業の健全な発展と観光立国実現のために行政、関係団体などに対してこれからも働きかけていきます。

以 上



サービス・ツーリズム産業労働組合連合会(サービス連合)

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階

Tel:03-5919-3261 Fax:03-5919-3264 URL:<http://net-stu.com>